

第2期「七尾市まち・しごと・しごと創生総合戦略 (案)」について意見を募集します。

七尾市では、現在、本市の持続的発展に向け、第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めております。

策定にあたり、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。

1. 公表する案の名称

第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」

2. 公表場所

情報公開コーナー（本庁1階）、ミナ・クル2階（行政フロア）、
パトリア3階（行政フロア）、市ホームページ

3. 公表期間及び意見提出期間

令和2年2月26日（水）～令和2年3月11日（水）※当日必着

4. 提出方法及び提出先

- ① 郵送、持参：〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地
七尾市役所 総務部企画財政課企画推進グループあて
- ② ご意見箱へ投函（設置場所は下記のとおり）
情報公開コーナー（本庁1階）、ミナ・クル2階（行政フロア）、
パトリア3階（行政フロア）
- ③ FAX：0767-53-1819
- ④ 電子メール：kikakuzaisei@city.nanao.lg.jp

5. 意見書様式

所定の用紙にご記入ください。

- ① 市ホームページからダウンロード
市政＞広報・広聴＞市民意見募集制度（パブリックコメント）内
- ② 上記「2. 公表場所」にて様式を設置

※ 匿名や電話でのご意見は受け付けかねますので、ご了承ください。

※ ご意見については、取りまとめのうえ回答を公表しますが、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

七尾市総務部企画財政課企画推進グループ

電話：0767-53-1117 FAX：0767-53-1819

第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」

意見提出用紙

住 所	
氏 名	
その他	※市外に居住する方は、いずれかに該当する番号に○を付けてください。 ① 市内で働く方 ② 市内で学ぶ方 ③ 市内で事業（活動）を行う個人又は法人その他の団体の方

※匿名や電話でのご意見は受け付けかねますので、ご了承ください。

※ご提出いただいた住所・氏名の「個人情報」は、第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の参考にするための目的以外には使用いたしません。

※ご提出いただいたご意見は、市ホームページ等で公表しますが、ご意見以外の内容（住所、氏名等）は掲載いたしません。

ページ	項 目	ご意見等の内容

提出期限：令和2年3月11日（水）※当日必着

■提出方法及び提出先

- ① 郵送・持参 〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地
七尾市役所 総務部企画財政課企画推進グループあて
- ② ご意見箱へ投函
【設置場所：情報公開コーナー（本庁1階）、ミナクル2階（行政フロア）、パトリア3階（行政フロア）
- ③ FAX：0767-53-1819
- ④ 電子メール：kikakuzaisei@city.nanao.lg.jp

■問い合わせ先

七尾市総務部企画財政課企画推進グループ ☎0767-53-1117